

I コミュニティに関する取り組みの概要

1 取り組みの経緯及び内容

- 本市は、平成16年度から「自治協議会制度」をはじめとした新たなコミュニティ施策を実施している。これらの成果・課題を検証し今後の施策のあり方を検討するため、市は、平成18年10月に「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」を設置した。
- 平成20年10月、同検討会より市長に最終提言が行われ、今後の取り組みの方向が示された。これを踏まえ、市は、平成21年度から「コミュニティの自治の確立」及び「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みに着手した。
- このうち、「コミュニティと市の共働」については、「職員の意識改革」や「施策の進め方の見直し」などに全庁的に取り組んでいく必要があることから、平成21年4月に推進本部を設置し、取り組みを推進している。

【平成21年度からの取り組みの内容】 ★=特に全庁的に推進している項目

I コミュニティの自治の確立に向けた取り組み

1 自治の環境づくり

- (1) 自治に関する市民の理解促進 (2) コミュニティ活動への参加促進

2 自治の基盤づくり

- (1) 魅力的な自治組織づくりの支援 (2) 自治会・町内会加入の促進への協力

II コミュニティと市の共働に向けた取り組み

1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立

- ★(1) 市職員の意識改革

2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進

- ★(1) コミュニティに関する施策の進め方の見直し
★(2) 市からコミュニティへの依頼等の見直し
(3) 区レベルの各種団体のあり方の見直し

3 コミュニティと市の連携の強化

- (1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実
(★地域支援部・区政推進部を中心とした日常的な連携の推進 等)
(2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実
(3) 公民館と自治協議会等の連携の強化

2 「福岡市コミュニティ施策推進委員会」による進行管理

- 1の取り組みを着実に推進するため、平成21年8月に「福岡市コミュニティ施策推進委員会」を設置し、進捗状況の定期的な確認・評価を開始した。

【委員構成】 学識経験者、自治協議会会長など7名

【開催実績】 8月3日 第1回会議（進行管理項目等の決定、取り組み状況に関する意見交換）

12月1日 第2回会議（進行管理に本格着手、取り組み状況に関する審議）

※ 以後、毎年度、年度開始後（5～6月）及び中間期（11～12月）に開催予定

II 「コミュニティと市の共働に向けた取り組み」の状況（主なもの）

1 「コミュニティに関する全職員研修」の開始

(1) 取り組みの概要

- 「コミュニティの自治」「コミュニティと市の共働」「自治協議会制度」など、コミュニティに関する基本的な事項を職員に周知徹底するとともに、コミュニティと接する際の心がけや施策のあるべき姿について、職員の理解を促進するため、次のとおり、全職員を対象とする研修を開始した。

【日程、講師、受講者数等】 ※ 各2時間。21年度は10回開催予定

日程	対象	講師（主な役職） コーディネーター：十時裕氏（地域活動アドバイザー）	受講者数
11/2	課長級以上	福山 誠氏（東住吉校区自治協議会会長）	105人(実績)
	〃	福山 誠氏（東住吉校区 〃） 木室晴美氏（弥生校区子ども会育成連合会副会長）	85人(実績)
11/16	係長級・係員	原 康夫氏（四箇田校区自治協議会会長）	112人(実績)
11/27	〃	中村健士氏（大池校区 〃）	128人(実績)
11/30	課長級以上	原田陽次氏（高宮校区 〃）	108人(実績)
	係長級・係員	木立晴久氏（当仁校区 〃）	117人(実績)
1/29	〃	中村健士氏（大池校区 〃）	120人(予定)
	〃	多田安幸氏（姪浜校区 〃）	120人(予定)
2/5	〃	高橋秀行氏（美和台校区 〃）	120人(予定)
	〃	百田 篤氏（若宮校区 〃）	〃
	〃	平岡弘之氏（別府校区 〃） 石内絵衣子氏（別府校区男女共同参画協議会会長）	120人(予定)

【主な内容】・自治協議会などの多様な活動事例（映像・写真）の紹介

- ・施策の考え方、取り組むべき事項の説明（「地域との共働の手引」による）
- ・外部講師によるミニフォーラム（地域活動の紹介、地域と行政の共働のあり方）

(2) 現在までの状況

- 平成21年11月2日から研修を開始。これまでに6回を開催した。
（課長級以上3回、係長級・係員3回。計655人が受講）
- 受講者からは「コミュニティの重要性や職員としての地域との関わり方を再認識できた」「業務にあたって、地域の方の話を聞く時間を増やした方がよいと思った」などの声があった一方、「具体的な事例がないとイメージしづらい」「研修の目的をもっと明確にした方がよい」などの意見もあった（受講者アンケートより）。

◆福岡市コミュニティ施策推進委員会（12/1）における主な意見

- ・講師を務めたが、受講者は、しっかりと話を受け止めてくれているように感じた。
- ・住民と力を合わせて実施する事業も増えている。そうした事業を担当する職員は、コミュニティのことを理解していなければ、十分に職務を果たせないのではないか。
- ・職務上、または住民としてコミュニティと関係した経験がない職員にも理解してもらえるような研修内容にしていく必要がある。
- ・人材育成の面でも、将来に向けて若い人の意識改革を行っていくことが重要である。

2 「地域との共働の手引」(職員向け手引書)の発行

(1) 取り組みの概要

- 「コミュニティの自治」や「共働」、「自治協議会制度」など、コミュニティに関する基本的な事項をコンパクトにまとめた職員向けの手引書「地域との共働の手引」(全14ページ)を発行した。… [別添冊子参照](#)

【主な内容】

- ・「住みよいまち」をつくっていくために〔1～2章〕:
「コミュニティの自治」「共働」の意義、重要性 など
 - ・福岡市のコミュニティ施策〔3～4章〕:
「自治協議会制度」をはじめとしたコミュニティ施策の考え方 など
 - ・コミュニティと真に共働する市役所へ〔5～8章〕:
コミュニティとの共働に向けて取り組むべき事項 など
- [資料編] 地域で活動する団体(自治協議会、自治会・町内会など)
校区にある施設(公民館など)

(2) 現在までの状況

- 「地域との共働の手引」を、11月5日付けで各局・区・室長あてに送付し、職員の身近な手引書として活用してもらうよう呼びかけを行っている。
- 「コミュニティに関する全職員研修」においても、本手引書をテキストとして使用している。

※「地域との共働の手引」は、全庁OAシステム上にも掲載している。
職員ポータル→サブメニュー→キャビネット→分類索引→局別→市民局
→市民局コミュニティ推進部→市民局コミュニティ推進課

◆福岡市コミュニティ施策推進委員会(12/1)における主な意見

- ・手引書は、研修の中でも使われているが、必要な事柄がまとめられている。今後、この手引書をしっかりと活用していくことが望まれる。

※ 職員の意識改革に向けては、現在までの取り組み(「コミュニティに関する全職員研修」の実施、「地域との共働の手引」の発行)に加えて、今後、eラーニングを開始する予定(1月以降)。

3 「市からコミュニティへの依頼等の見直し」の推進

(1) 取り組みの概要

- 本市は事業の実施に際し、コミュニティに多くの依頼等(協力依頼、情報提供、提案)を行っている。これらの依頼等について、コミュニティと市が「対等なパートナー」として共働でまちづくりに取り組むため、また、コミュニティに過度な負担を強いている状況を改善するため、廃止を含めた抜本的な見直しを推進している。

(2) 現在までの状況

- 依頼等を行った事項について、全庁的な洗い出し作業を実施するとともに、見直しに向けた取り組み状況を把握した。[市民局より各局・区・室に照会]

【コミュニティへの依頼等の件数、見直しの検討状況】… [3ページ参照](#)

・協力依頼	755	⇒ <現在検討中の方向>	・廃止	16	現在の状況	
・情報提供	103		・提案に変更	17		
・提案	125		・廃止・提案への変更とも不可 (内容を改善するものを含む)	584		
計	983		・未定	132		
			・事業終了	6	・見直し済み	8
					・見直し予定	51
					・検討中	323

【これまでの取り組み】

- 4月 第1回推進本部を開催…取り組みの推進について確認
- 5月 市民局から全庁に通知*、各所管部署において見直しに着手
* 見直しの考え方、具体的な取り組み事項を示すとともに、自主点検シートを送付
平成20年度に行った依頼等を把握[5月調査]
- 8月 第1回推進委員会を開催…4月以降の取り組み及び5月調査の結果を報告
- 9月 第2回推進本部を開催…4月以降の取り組み及び5月調査の結果を報告
- 10月 平成20・21年度に行った依頼等及び見直しに向けた取り組み状況を把握[10月調査]
- 12月 第2回推進委員会を開催…見直しの進捗状況(10月調査の結果)を報告

(3) 今後の予定

平成21年

- 12月～ 各事業の所管部署において、引き続き、次の見直し*を実施
 - ・個別の依頼等について、必要性を精査
 - ・今後も依頼等を行わざるを得ないものは、相手方の負担を軽減する方策(文書の改善、類似事項の一本化、費用弁償等)を検討・実施* 詳細は、5月1日付け市コ第113号「コミュニティと真に共働する市役所の実現に向けた取り組みの実施について(依頼)」を参照。

平成22年

- 3～4月 見直しに向けた取り組み状況を全庁的に把握
[市民局より各局・区・室に照会。以後、年1回実施予定]
- 5～6月 取り組み状況を集約し、第3回推進委員会で報告後、公表

◆福岡市コミュニティ施策推進委員会(12/1)における主な意見

- ・「市からコミュニティへの依頼等の見直し」は職員の意識改革と密接にかかわっている。「コミュニティに関する全職員研修」が進むにつれて見直しも進むと期待する。